

協議事項 1 次期基本計画の総論について（案）

次期基本計画の策定にあたり、次期基本計画の名称及び総論について、以下の方向性で見直しを行っていくことといたしたい。

1. 次期基本計画の名称（案）について

「久留米市新総合計画 第4次基本計画」を予定。

2. 総論について

第1章 基本計画の概要

（1）目的

現状を踏襲

（2）性格

現状を踏襲

（3）期間

平成32年度～平成37年度(6年間)

（4）計画期間の位置づけ

25年間の基本構想の最終年次である平成37年度を見据え、計画期間6年間は「基本構想の総仕上げの期間」として位置付ける。

（5）区域

現状を踏襲

（6）目標人口

平成31年度前半に作業する人口推計をベースに、新たに目標人口を設定する。

（7）進行管理

現状を踏襲

（8）構成

現状を踏襲

（その他の変更点）

- 平成29年度に実施の「久留米市新総合計画次期基本計画基礎調査」を踏まえ、各論につながる、人口動向のグラフや、社会情勢の変化について記載する予定。
例) 少子高齢化の進行、構造的な労働力人口の変更、AIやロボットテクノロジーの進化、安全・安心に対する市民意識の高まり など

第2章 基本計画の施策

(1) 策定に当たっての基本的視点

次期基本計画基礎調査や第3次基本計画政策評価の課題等を踏まえ、第3次基本計画における基本的視点に加え、市政運営方針の3つの重点分野の視点を盛り込む。

(2) 都市像別体系

都市像別体系については、部局から提出の小分類ワークシート等に基づき、小分類の統合・削除・変更・追加等の見直しを行う。

第3章 都市づくりの目標

(1) 総合成果指標

- ①第3次基本計画に引き続き、人口問題を都市づくりの総合的課題と位置づけ、平成37年度末の目標人口を新たに設定する。例) 人口〇万人の維持
- ②人口動態の増減に影響及ぼす市民の意識である、現行の「住みやすさ」、「愛着度」にあたる指標については、指標及び目標数値について検討する。

(2) 都市の姿指標

- ①施策の柱である中分類の評価指標として、目指す成果及び目標数値を設定する。
- ②中分類ごとの指標を補完する補助指標の設定を想定。